

薬剤師	勤務 総時間	薬剤師	勤務 総時間

登録販売者	勤務 総時間	登録販売者	勤務 総時間

○体制省令適合性確認

1週間の調剤薬剤師勤務時間	⑨	時間	$⑨ \div ④$	≥ 1
1週間の医薬品販売薬剤師勤務時間	⑩	時間	$⑩ \div ② \div ⑥$	≥ 1
1週間の登録販売者勤務時間	⑪	時間		
⑩+⑪ 合計	⑫	時間		
$⑫ \div ① \div ④$				≥ 1

○一日平均取扱処方箋数 記載書類

一日平均取扱処方箋数	枚	(眼科・耳鼻咽喉科・歯科の処方箋数) × 2/3 + (その他の診療科の処方箋数)
前年総取扱処方箋数	枚	就業時間 時間
前年において業務を行った期間:	年 月 日 ~ 年 月 日	
日数	日間	
必要薬剤師員数	名	現在の勤務体制による算出薬剤師の員数 名

※ 処方箋枚数等の記載

薬局のみ記載してください。処方箋枚数が1日40枚以下の薬局の場合は、2行目以降の記載の必要はありません。

※ 薬剤師の員数は実雇用人数ではなく、各薬剤師毎の勤務延べ時間/就業時間(1週間あたり)で割り出した数で算出します。
就業規則がない場合は、32時間で除する。(開店時間が32時間未満の場合はその開店時間で除する。)

営業時間外で相談を受ける時間

営業時間外で相談を受ける時間における情報の提供又は指導を行うための体制

○兼営事業の種類 記載書類

- 薬局製剤製造・製造販売業 医薬品・医薬部外品・化粧品の販売 高度管理医療機器販売業・貸与業
 麻薬小売業
 毒物劇物販売業 管理医療機器販売業・貸与業
 その他 ()